

我が国の財政に関する長期推計 (改訂版)

平成27年10月9日
起草検討委員提出資料

財政の長期推計とは

- 欧州委員会の分析方法(「Fiscal Sustainability Report 2012」)にならって、
 - ・高齢化による社会保障給付等(「年齢関係支出」)の増加が将来の財政に与える影響を分析するため、2060年度までの長期の財政の姿を展望し、
 - ・2060年度以降に債務残高対GDP比を安定させるために、2020年度時点で必要な基礎的財政収支(PB)改善幅を試算。
- 今回の改訂では、
 - ・財政(国・地方のPB)の推移については2020年度まで内閣府「中長期試算」(2015年7月)にベースを合わせ、
 - ・経済前提については2023年度まで内閣府「中長期試算」(2015年7月)、2024年度以降は厚生労働省「年金財政検証」(2014年6月)に基づいた5パターンを使用。
- 前回の当審議会起草検討委員試算(2014年4月)では、「現行制度」、「2020年度に国・地方PB均衡」という2つのシナリオについて試算。今回の改訂では、さらに、「経済・財政再生計画」にある安倍内閣のこれまでの取組を基調とした歳出改革を継続するシナリオを追加。

※ 試算の内容は種々の不確実性を伴うため、相当な幅を持って理解される必要がある。

改訂版での試算前提

○ 財政(歳出、歳入)に関する前提

- 「年齢関係支出」: 年齢階層別の一人当たり支出が異なる社会保障給付(年金、医療、介護)や教育等の支出。人口構造の変化、各制度・施策を反映させた年齢階層別一人当たり給付水準等を踏まえて推計
- 「非年齢関係支出」: 名目GDP成長率で延伸
- 利払い費の算出に用いる金利を名目長期金利から実効金利に変更
- 政府収入(税収、社会保険料、その他収入): 法定されている今後の税・保険料率の引上げ等を反映しているほかは名目GDP成長率で延伸
- 2020年度まで国・地方のPBを内閣府「中長期試算」(2015年7月)のベースに変更
- 人口構造には国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計(中位推計)」(2012年1月)を使用

○ 経済(経済成長率、金利等)に関する前提

- 2023年度まで
内閣府「中長期試算「経済再生ケース」」(2015年7月)(前回:「中長期試算「経済再生ケース」」(2014年1月))
- 2024年度以降
厚生労働省「年金財政検証」(2014年6月)の「経済再生シナリオ」に基づいた5パターン(シナリオA~E)(前回:「年金財政検証」(2009年2月))
: 実質経済成長率0.4%~1.4%、名目経済成長率1.6%~3.4%(実質経済成長率+物価上昇率)、名目長期金利3.8%~5.0%

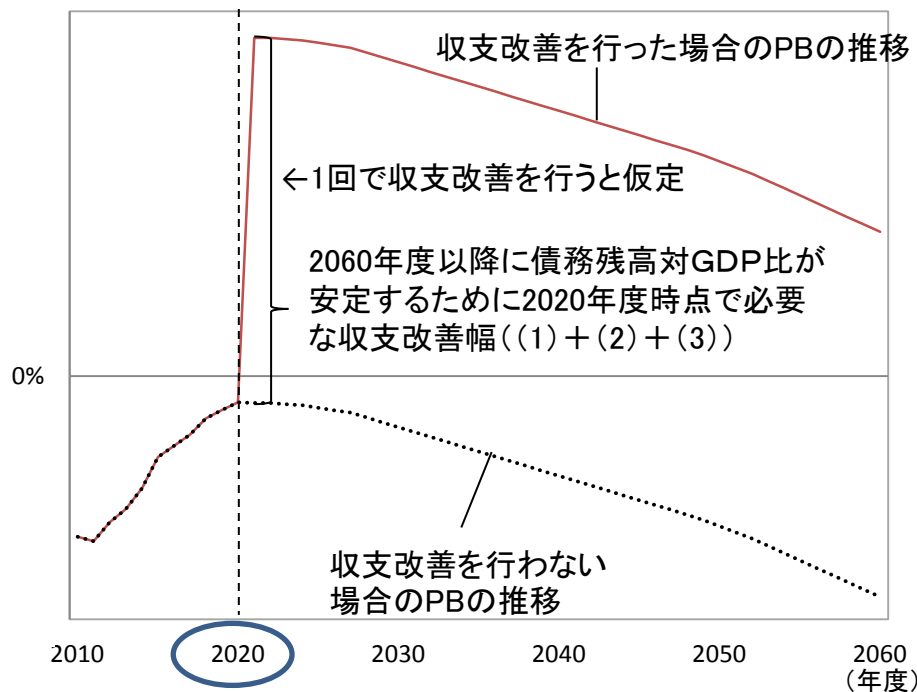
試算のイメージ

- 欧州委員会の分析方法にならい、2060年度以降に債務残高対GDP比を安定させるために必要な基礎的財政収支(PB)の恒久的な改善を一回で行うと仮定した場合の収支改善幅を試算。
- 2020年度の財政健全化目標を踏まえ、2020年度時点で必要な収支改善幅を試算。
- 必要な収支改善幅は、以下の3つの要素から構成。
 - (1)2020年度時点のPB赤字を解消するために必要な収支改善幅
 - (2)少子高齢化に伴う歳出増に対応するために必要な収支改善幅
 - (3)金利・成長率格差に伴い必要な収支改善幅
(2020年度時点の債務残高対GDP比維持に必要な収支改善幅)

※ 欧州委員会「Fiscal Sustainability Report 2012」に基づいた前回(2014年4月)の試算では、2060年度以降に債務残高対GDP比を安定させるための収支改善幅をS2、(1)をInitial Budgetary Position 1 (IBP1)、(3)をInitial Budgetary Position 2 (IBP2)、(2)をCost of Aging(COA)と表記。

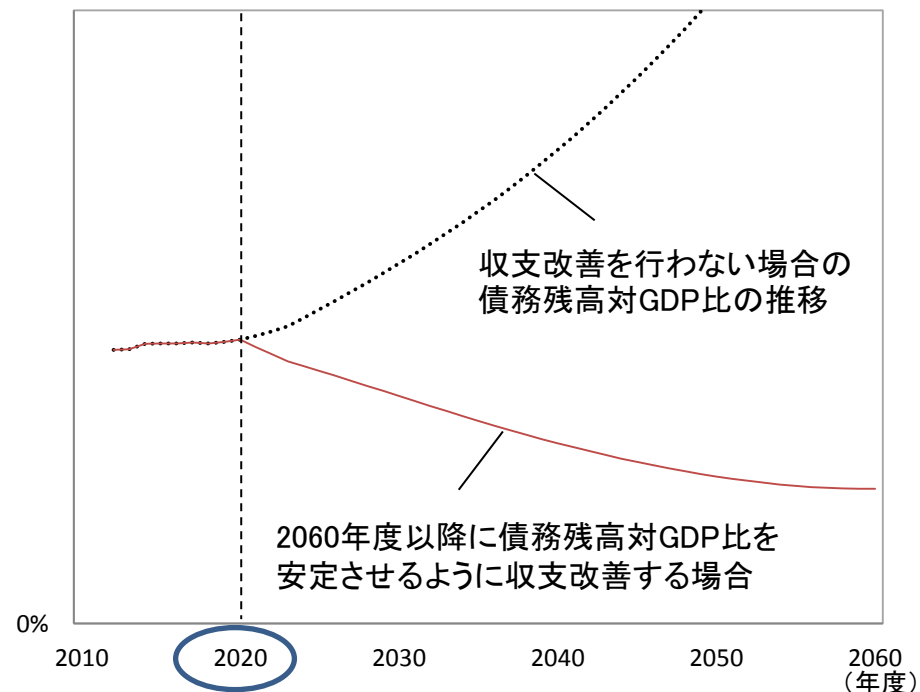
<収支(PB)改善のイメージ>

(対GDP比)



<債務残高対GDP比の推移のイメージ>

(対GDP比)



【ケース①】 現行制度を前提

＜一般政府(国・地方+社会保障基金)ベース＞

- 2021年度から2060年度までの間、収支改善を行わず、現行の制度・施策を前提とした場合、高齢化に伴う「年齢関係支出」の増加や金利・成長率格差により、一般政府の債務残高対GDP比は急速に膨張(発散)。
- 2060年度以降に債務残高対GDP比を安定させるためには、2020年度時点で対GDP比9.53%～11.12%の収支改善が必要。
このうち、(1)PB赤字の解消と(2)少子高齢化に伴う歳出増に対応するために、対GDP比6.62%～6.75%の改善が必要。

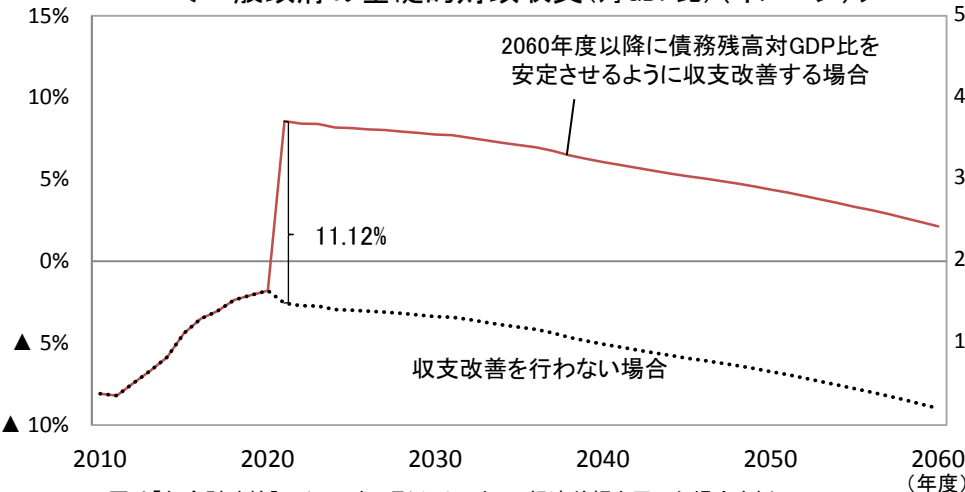
＜2060年度以降に債務残高対GDP比を安定させるために2020年度時点で必要な収支改善幅(対GDP比)＞

(1) 2020年度時点のPB赤字を解消するために必要な収支改善幅	1.80%	9.53% ～11.12%	6.62% ～6.75%
(2) 少子高齢化に伴う歳出増に対応するために必要な収支改善幅	4.82%～4.95%		
(3) 金利・成長率格差に伴い必要な収支改善幅 (2020年度時点の債務残高対GDP比維持に必要な収支改善幅)	2.91%～4.38%		

(注) 2024年度以降の経済前提に「年金財政検証」(2014年6月)のシナリオA～Eを用いた場合の値。

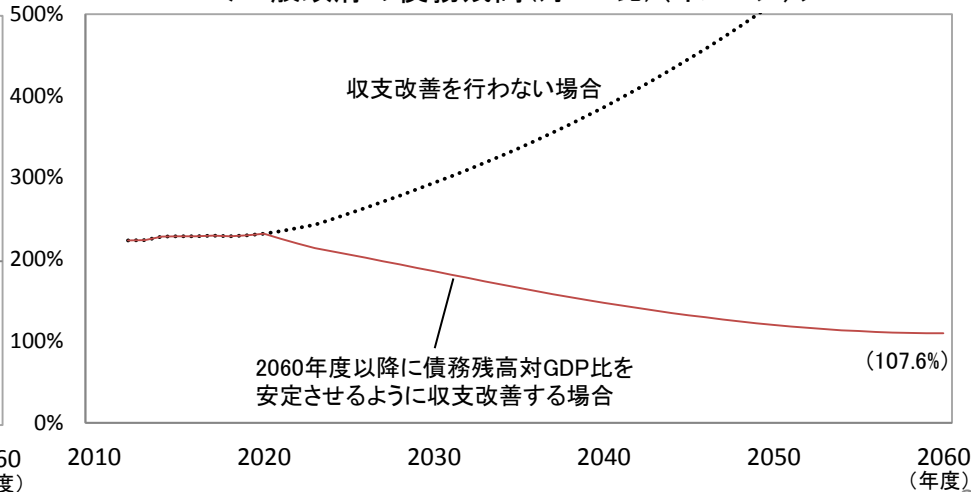
※ (3)の試算上の金利・成長率格差は、「年金財政検証」(2014年6月)のシナリオA～Eに基づく。将来の金利・成長率格差については、特に不確実性を伴うことに留意。

(対GDP比) <一般政府の基礎的財政収支(対GDP比)(イメージ)>



※ 図は「年金財政検証」(2014年6月)シナリオEの経済前提を用いた場合を例示。

(対GDP比) <一般政府の債務残高(対GDP比)(イメージ)>



【ケース②】 2020年度に国・地方PB均衡を前提

<一般政府(国・地方+社会保障基金)ベース>

- 政府の財政健全化目標に沿って、2020年度に国・地方PBを均衡させた場合でも、その後に収支改善を行わない場合、ケース①に比べてタイミングが遅れるが、一般政府の債務残高対GDP比は発散。
- 2060年度以降に債務残高対GDP比を安定させるための収支改善幅(対GDP比)はケース①より縮小し、対GDP比8.21%~9.78%(早期の改革によって、「年齢関係支出」や債務残高の増加の抑制に伴い必要な収支改善幅も縮小)。このうち、(1)PB赤字の解消と(2)少子高齢化に伴う歳出増に対応するためには、なお対GDP比5.34%~5.47%の改善が必要。

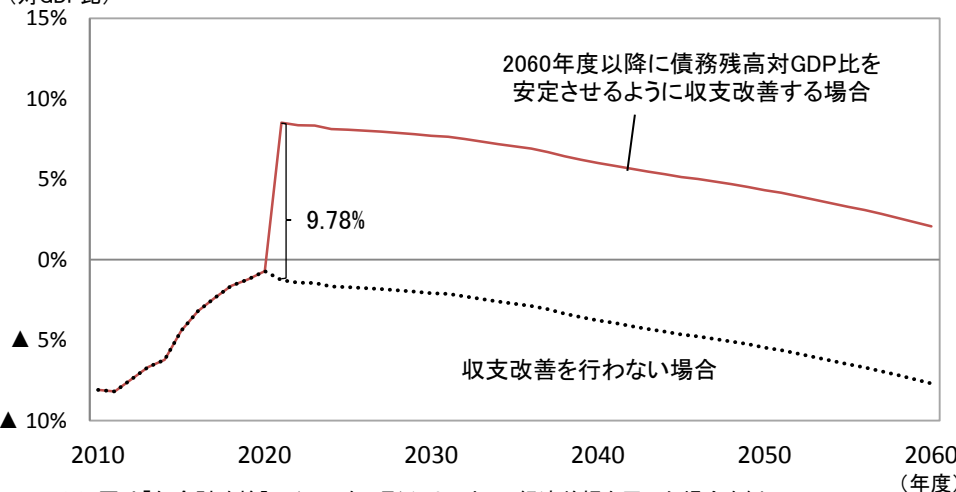
<2060年度以降に債務残高対GDP比を安定させるために2020年度時点で必要な収支改善幅(対GDP比)>

(1) 2020年度時点のPB赤字を解消するために必要な収支改善幅	0.72% (ケース①-②:1.08%)	8.21% ~9.78% (ケース①-②: 1.32%~1.34%)	5.34% ~5.47% (ケース①-②: 1.28%)
(2) 少子高齢化に伴う歳出増に対応するために必要な収支改善幅	4.62%~4.75% (ケース①-②:0.20%)		
(3) 金利・成長率格差に伴い必要な収支改善幅 (2020年度時点の債務残高対GDP比維持に必要な収支改善幅)	2.87%~4.32% (ケース①-②:0.04%~0.06%)		

(注) 2024年度以降の経済前提に「年金財政検証」(2014年6月)のシナリオA~Eを用いた場合の値。

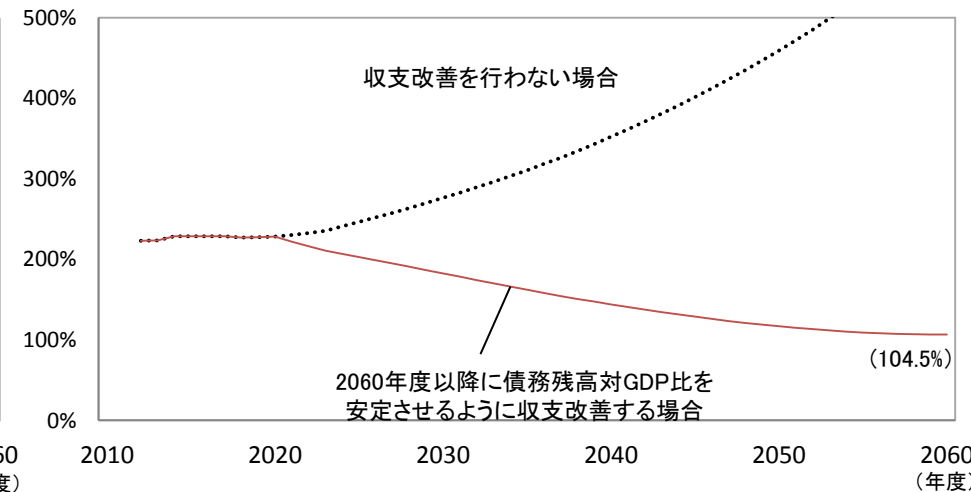
※ (3)の試算上の金利・成長率格差は、「年金財政検証」(2014年6月)のシナリオA~Eに基づく、2024年度以降において1.6%~2.2%となる。将来の金利・成長率格差については、特に不確実性を伴うことに留意。

<一般政府の基礎的財政収支(対GDP比)(イメージ)>



※ 図は「年金財政検証」(2014年6月)シナリオEの経済前提を用いた場合を例示。

<一般政府の債務残高(対GDP比)(イメージ)>



【ケースA】 現行制度を前提

＜国・地方ベース＞

- 2021年度から2060年度までの間、収支改善を行わず、現行の制度・施策を前提とした場合、高齢化に伴う「年齢関係支出」の増加や金利・成長率格差により、国・地方の債務残高対GDP比は急速に膨張（発散）。
- 2060年度以降に債務残高対GDP比を安定させるためには、2020年度時点で対GDP比6.74%～8.44%の収支改善が必要。
このうち、(1)PB赤字の解消と(2)少子高齢化に伴う歳出増に対応するために、対GDP比3.74%～3.93%の改善が必要。

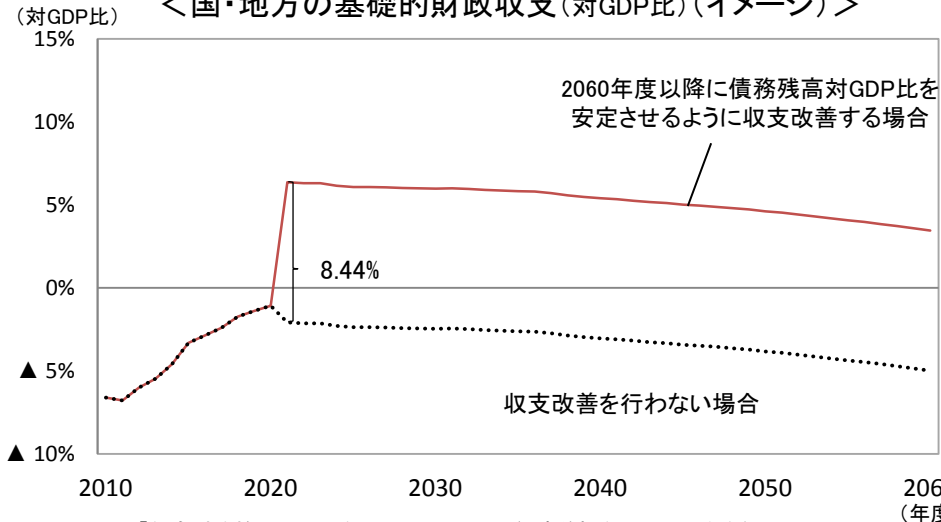
＜2060年度以降に債務残高対GDP比を安定させるために2020年度時点で必要な収支改善幅(対GDP比)＞

(1) 2020年度時点のPB赤字を解消するために必要な収支改善幅	1.08%		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 3.74% ～3.93% </div>
(2) 少子高齢化に伴う歳出増に対応するために必要な収支改善幅	2.66%～2.85%		
(3) 金利・成長率格差に伴い必要な収支改善幅 (2020年度時点の債務残高対GDP比維持に必要な収支改善幅)	3.00%～4.51%		

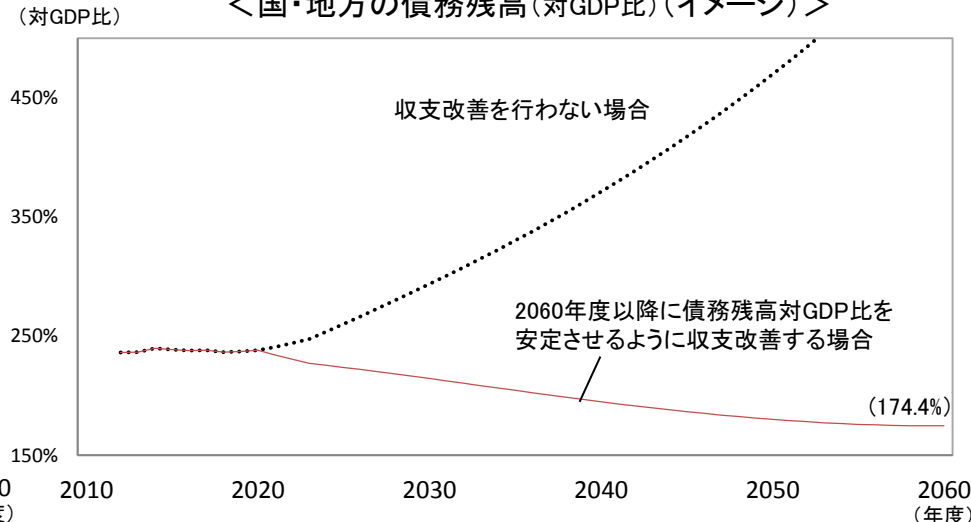
(注) 2024年度以降の経済前提に「年金財政検証」(2014年6月)のシナリオA～Eを用いた場合の値。

※ (3)の試算上の金利・成長率格差は、「年金財政検証」(2014年6月)のシナリオA～Eに基づく、2024年度以降において1.6%～2.2%となる。将来の金利・成長率格差については、特に不確実性を伴うことに留意。

＜国・地方の基礎的財政収支(対GDP比)(イメージ)＞



＜国・地方の債務残高(対GDP比)(イメージ)＞



【ケースB】 2020年度に国・地方PB均衡を前提

＜国・地方ベース＞

- 政府の財政健全化目標に沿って、2020年度に国・地方PBを均衡させた場合でも、その後に収支改善を行わない場合、ケースAに比べてタイミングが遅れるが、国・地方の債務残高対GDP比は発散。
- 2060年度以降に債務残高対GDP比を安定させるための収支改善幅(対GDP比)はケースAより縮小し、対GDP比5.43%～7.10%（早期の改革によって、「年齢関係支出」や債務残高の増加の抑制に伴い必要な収支改善幅も縮小）。しかし、国・地方のPB黒字化は、財政健全化の一里塚に過ぎず、このうち、(1) 少子高齢化に伴う歳出増に対応するためには、なお対GDP比2.46%～2.65%の改善が必要。

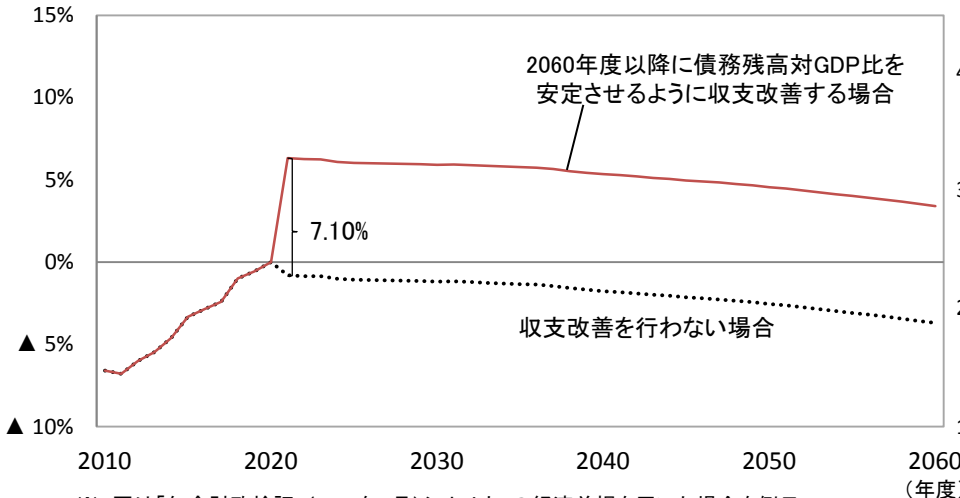
＜2060年度以降に債務残高対GDP比を安定させるために2020年度時点で必要な収支改善幅(対GDP比)＞

(1) 2020年度時点のPB赤字を解消するために必要な収支改善幅	0.00% (ケースA-B:1.08%)	↑	2.46% ～2.65%
(2) 少子高齢化に伴う歳出増に対応するために必要な収支改善幅	2.46%～2.65% (ケースA-B:0.20%)		
(3) 金利・成長率格差に伴い必要な収支改善幅 (2020年度時点の債務残高対GDP比維持に必要な収支改善幅)	2.97%～4.45% (ケースA-B:0.03%～0.06%)	↑	(ケースA-B:1.28%)

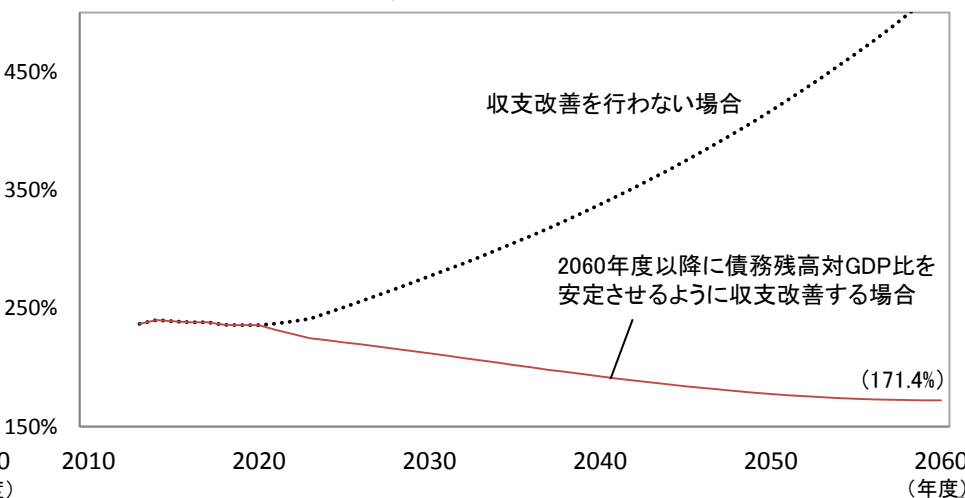
(注) 2024年度以降の経済前提に「年金財政検証」(2014年6月)のシナリオA～Eを用いた場合の値。

※ (3)の試算上の金利・成長率格差は、「年金財政検証」(2014年6月)のシナリオA～Eに基づく、2024年度以降において1.6%～2.2%となる。将来の金利・成長率格差については、特に不確実性を伴うことに留意。

＜国・地方の基礎的財政収支(対GDP比)(イメージ)＞



＜国・地方の債務残高(対GDP比)(イメージ)＞



安倍内閣のこれまでの取組を基調とした歳出改革を前提

＜国・地方ベース＞

- 「経済・財政再生計画」にある安倍内閣のこれまでの取組を基調とした歳出改革を、仮に2020年度まで継続した場合、2020年度の国・地方PB赤字の大宗は解消し、ケースBとほぼ同様な結果となる。
- 2060年度以降に債務残高対GDP比を安定させるための収支改善幅(対GDP比)はケースAより縮小し、対GDP比5.64%～7.31%（早期の改革によって、「年齢関係支出」や債務残高の増加の抑制に伴い必要な収支改善幅も縮小）。このうち、(1)PB赤字の解消と(2)少子高齢化に伴う歳出増に対応するためには、なお対GDP比2.67%～2.86%の改善が必要。

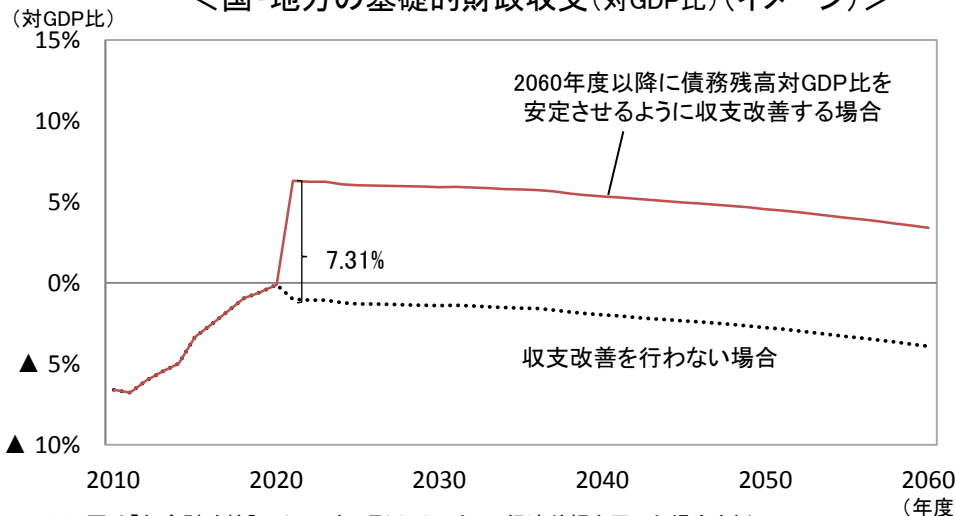
＜2060年度以降に債務残高対GDP比を安定させるために2020年度時点で必要な収支改善幅(対GDP比)＞

(1) 2020年度時点のPB赤字を解消するために必要な収支改善幅	0.11% (ケースAとの差:0.97%)	5.64% ～7.31% (ケースAとの差: 1.10%～1.11%)	2.67% ～2.86% (ケースAとの差: 1.07%)
(2) 少子高齢化に伴う歳出増に対応するために必要な収支改善幅	2.56%～2.75% (ケースAとの差:0.10%)		
(3) 金利・成長率格差に伴い必要な収支改善幅 (2020年度時点の債務残高対GDP比維持に必要な収支改善幅)	2.97%～4.45% (ケースAとの差:0.03%～0.06%)		

(注) 2024年度以降の経済前提に「年金財政検証」(2014年6月)のシナリオA～Eを用いた場合の値。

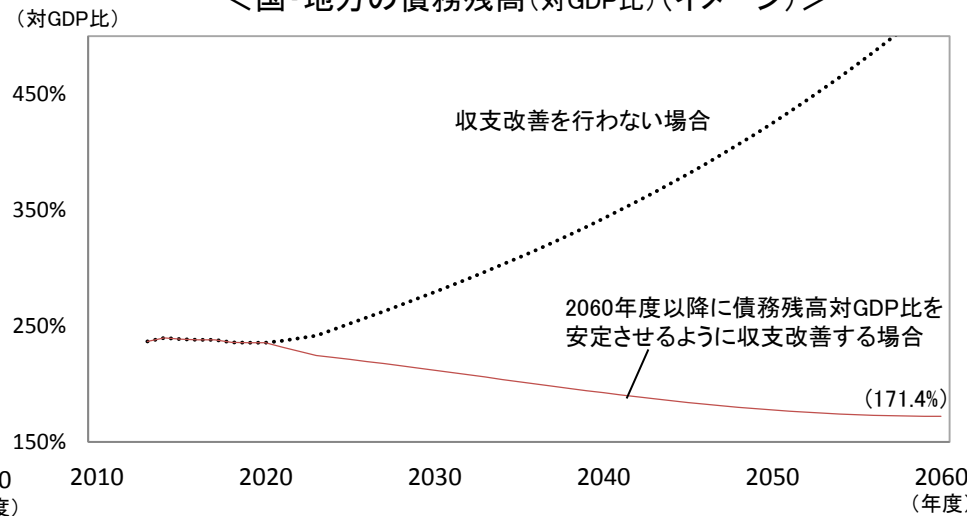
※ (3)の試算上の金利・成長率格差は、「年金財政検証」(2014年6月)のシナリオA～Eに基づく、2024年度以降において1.6%～2.2%となる。将来の金利・成長率格差については、特に不確実性を伴うことに留意。

＜国・地方の基礎的財政収支(対GDP比)(イメージ)＞



※ 図は「年金財政検証」(2014年6月)シナリオEの経済前提を用いた場合を例示。

＜国・地方の債務残高(対GDP比)(イメージ)＞

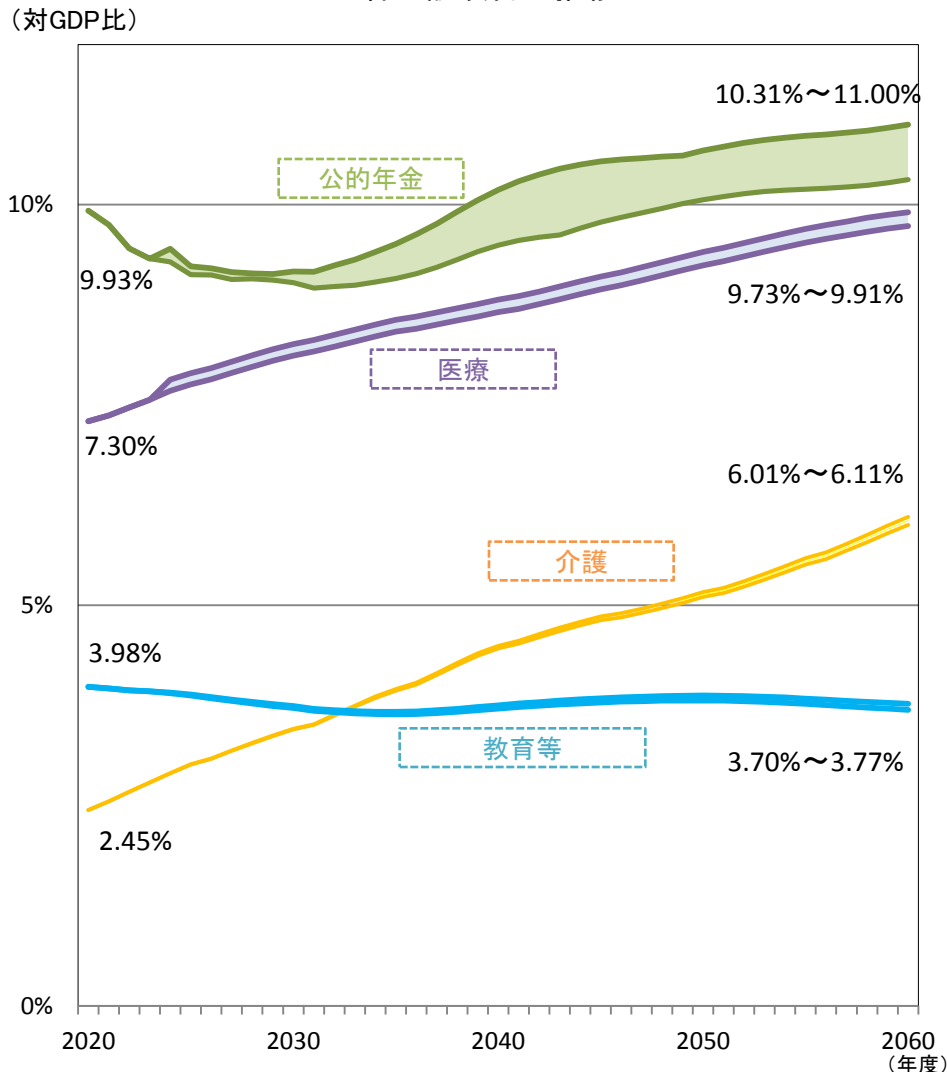
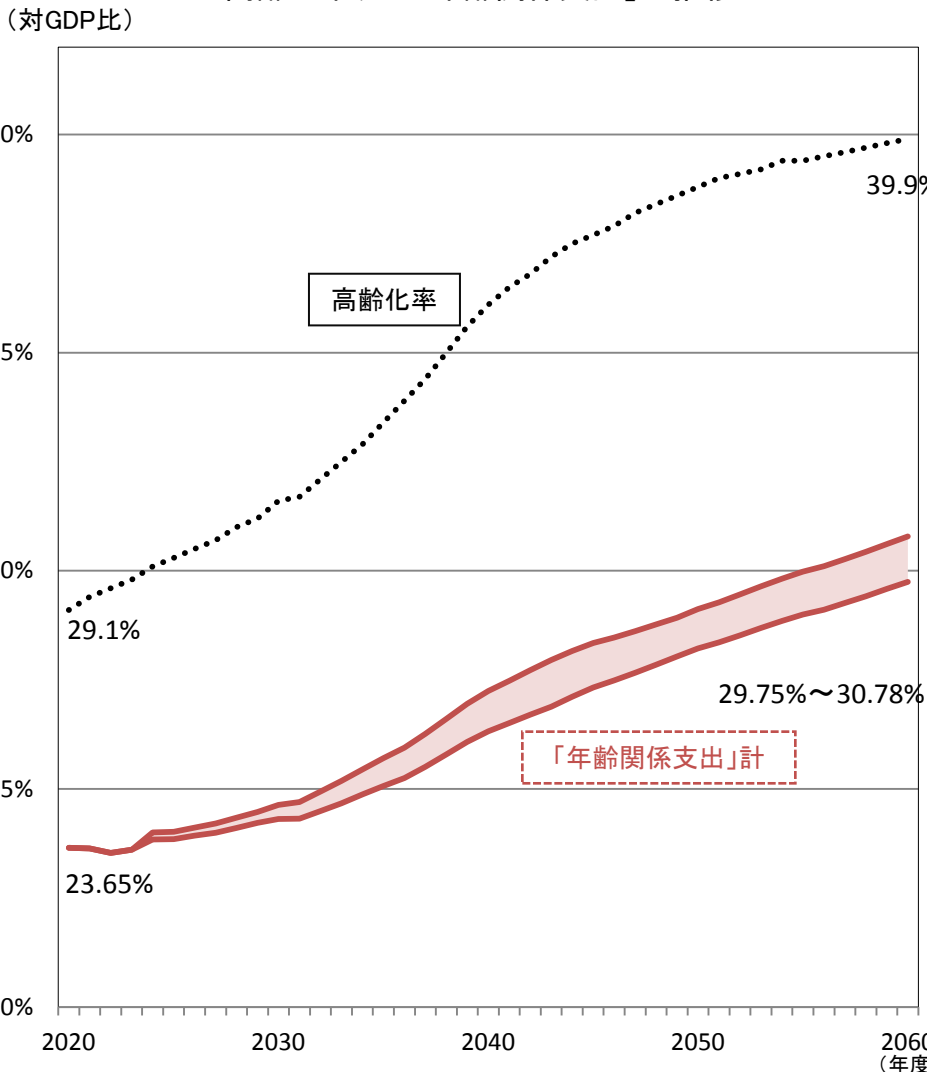


「年齢関係支出」の推移

〔 欧州委員会(2012)の方法にならって、現在の各々の制度を前提として推計。
 「年齢関係支出」は年齢階層別の一人当たり支出が異なる社会保障給付(公的年金、医療、介護)や教育等の支出。 〕

＜高齢化率及び「年齢関係支出」の推移＞

＜各内訳項目の推移＞



(注1) 上田・米田・太田(2014)「日本の財政運営において必要とされる収支調整幅の大きさ -動学的な財政不均衡に関する量的分析-」を参考にして推計。

(注2) 高齢化率は、総人口に占める65歳以上人口の割合。

(注3) いずれも2024年度以降は「年金財政検証」(2014年6月)におけるシナリオA~Eの経済前提を用いた場合の数値。

【感応度分析】人口動態や金利の変化

(一般政府ベース)

<人口動態が変動した場合の、必要な収支改善幅への影響>

(対GDP比、%)

		(1) 2020年度時点のPB 赤字を解消するために必 要な収支改善幅	(2) 少子高齢化に伴う 歳出増に対応するため に必要な収支改善幅	(3) 金利・成長率格差に 伴い必要な収支改善幅
出生高位・死亡高位	10.61%	1.72%	4.53%	4.36%
出生中位・死亡中位	11.12%	1.80%	4.95%	4.38%
出生低位・死亡低位	11.73%	1.98%	5.35%	4.40%

(注) 表中の各ケースは、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(2012年1月)に基づき試算(出生率については、出生高位は1.60、出生中位は1.35、出生低位は1.12。平均寿命については、死亡高位は 男:83.22歳・女:89.96歳、死亡中位は男:84.19歳・女:90.93歳、死亡低位は男:85.14歳・女:91.90歳。)

(参考) 合計特殊出生率が2030年に、人口置換水準である2.07に回復し、その後、同水準が維持される等の仮定において、将来人口推計を行った場合、収支改善幅は9.43%(うち(2)は3.38%)となる(合計特殊出生率が2.07になる場合は、「『選択する未来』委員会」資料に基づき試算)。

<名目長期金利が変動した場合の、必要な収支改善幅への影響>

(対GDP比、%)

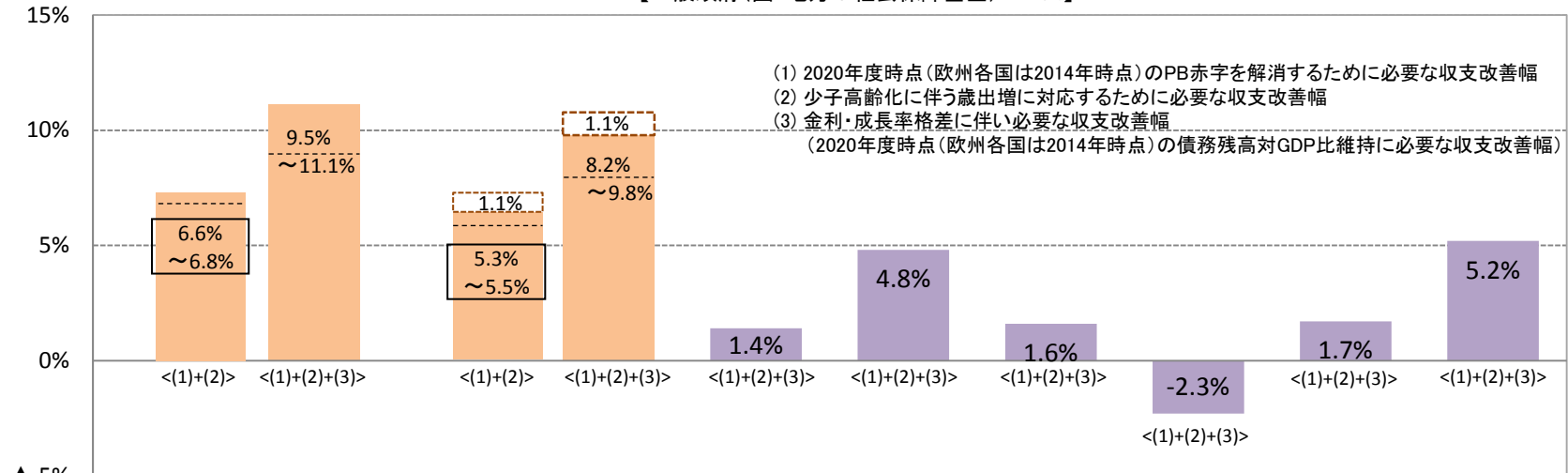
		(1) 2020年度時点のPB 赤字を解消するために必 要な収支改善幅	(2) 少子高齢化に伴う 歳出増に対応するため に必要な収支改善幅	(3) 金利・成長率格差に 伴い必要な収支改善幅
名目長期金利+2%	15.38%	1.80%	3.64%	9.95%
名目長期金利+1%	13.00%	1.80%	4.21%	7.00%
名目長期金利+0%	11.12%	1.80%	4.95%	4.38%
名目長期金利-1%	9.77%	1.80%	5.91%	2.06%
名目長期金利-2%	9.00%	1.80%	7.18%	0.02%

※ いずれも「年金財政検証」(2014年6月)におけるシナリオEの経済前提を用いた場合を例示。

財政の長期推計(欧州主要国との比較)

○ 今回の長期推計で示された、債務残高を2060年度以降に安定させるために必要な収支改善幅(対GDP比)は、欧州主要国と比較しても突出。

(対GDP比) <債務残高を2060年度以降に安定させるために必要な収支改善幅(対GDP比)>
【一般政府(国・地方+社会保障基金)ベース】



▲ 5%

日本:ケース①
(現行制度を前提)

日本:ケース②
(2020年度に国・地方PB均衡を前提)

ドイツ

スペイン

フランス

イタリア

スウェーデン

イギリス

		日本	ドイツ	スペイン	フランス	イタリア	スウェーデン	イギリス
高齢化率 (65歳以上の人口比率)	2020	29.1%	23.2%	19.2%	20.3%	22.4%	20.7%	18.8%
	2060	39.9%	32.8%	31.4%	26.6%	31.6%	26.3%	24.6%
(2)少子高齢化に対応するための 収支改善幅	前回試算	4.78%	2.4%	1.9%	0.9%	0.7%	2.7%	2.6%
	今回試算	4.82%~4.95%	-	-	-	-	-	-

(参考)

2020年度の 債務残高対GDP比	前回試算	244.2%	64.7%	114.4%	89.1%	108.2%	20.8%	102.3%
	今回試算	231.5%	-	-	-	-	-	-
金利・成長率格差	前回試算	1.7%	2.3%	1.3%	1.5%	1.7%	1.3%	1.3%
	今回試算	1.6%~2.2%	-	-	-	-	-	-
(1)2020年度時点のPB赤字解消+ (3)金利・成長率格差に伴う改善幅 (欧州各国は2014年時点)	前回試算	7.77% (うち(1)3.80%)	-1.0%	2.9%	0.6%	-3.0%	-1.0%	2.6%
	今回試算	4.71%~6.18% (うち(1)1.80%)	-	-	-	-	-	-

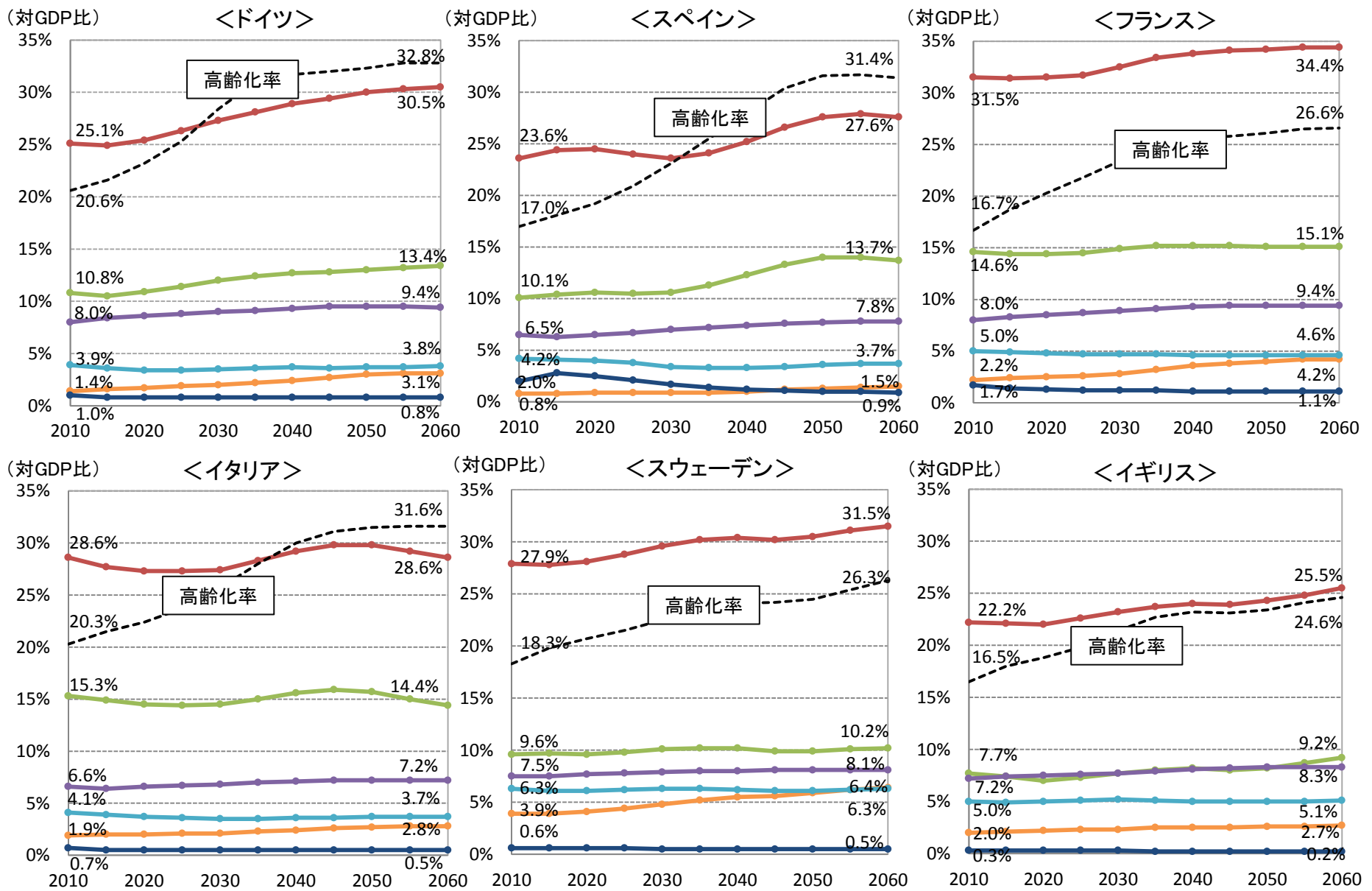
(注) 各々の収支改善幅は、日本については「年金財政検証」(2014年6月)のシナリオA~Eの経済前提を用いた場合の数値。日本は2020年度時点、欧州各国は2014年時点に必要な収支改善幅(対GDP比)。日本の前回試算はケースA(現行制度を前提)、今回試算についてはケース①(現行制度を前提)において年金財政検証(2014年6月)のシナリオA~Eの経済前提を用いた場合。

2020年度の債務残高対GDP比は、日本の前回試算についてはケースA(現行制度を前提)、今回試算についてはケース①(現行制度を前提)。

金利・成長率格差は、日本は2024年度以降で前回試算はケースAとB、今回試算は「年金財政検証」(2014年6月)のシナリオA~E。欧州各国については2020年の数値。

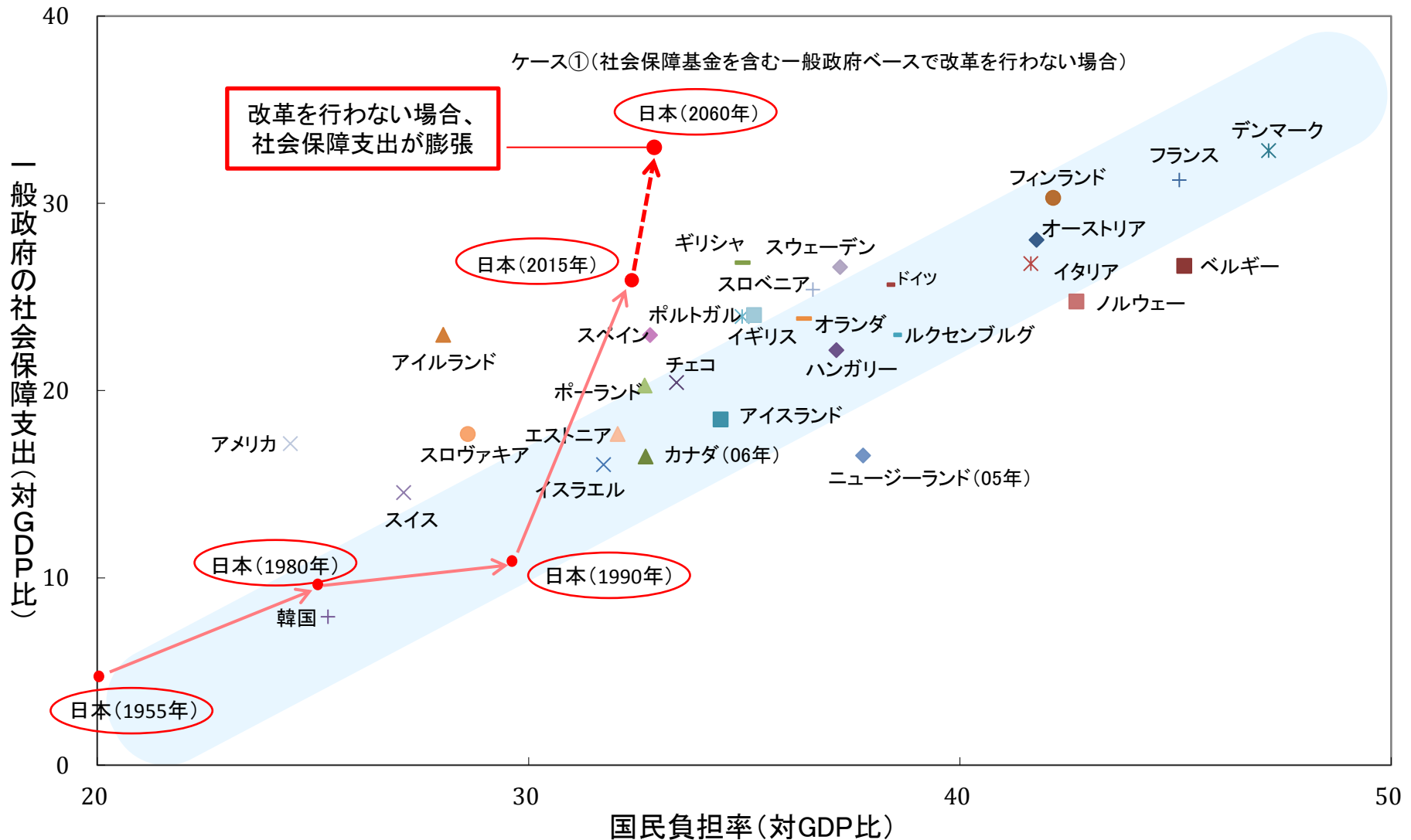
(出典) 欧州委員会「Fiscal Sustainability Report 2012」、欧州委員会「Aging Report 2012」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計(中位推計)」(2012年1月)。

(参考) 欧州各国の「年齢関係支出」の推移



(出典) 欧州委員会「Fiscal Sustainability Report 2012」。
 (注) 高齢化率は、総人口に占める65歳以上人口の割合。

OECD諸国における社会保障支出と国民負担率の関係



(出典) 国民負担率: OECD “National accounts”、“Revenue Statistics”、内閣府「国民経済計算」等、日本の2015年および2060年は本推計による。
 社会保障支出: OECD “National accounts”、日本の1955年、1980年及び1990年は国立社会保障・人口問題研究所「社会保障統計」、日本の2015年および2060年は本推計による。
 (注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。
 (注2) 国民負担率: 各国2011年実績、ニュージーランドは2005年、カナダは2006年の実績。
 (注3) 政府の社会保障支出: 各国2011年実績、ニュージーランドは2005年、カナダは2006年の実績。

論点

- 債務残高対GDP比を安定させるために必要となる将来(2020年度時点)の収支改善幅を抑制するには、早期の改革(収支改善)が重要となる。こうした観点から、安倍内閣のこれまでの取組を基調とした歳出改革に着実に取り組むことが必要。
- 2020年度までに国・地方PBが黒字化しない場合：債務残高対GDP比を安定させるためには、2020年度時点でPB赤字解消＋少子高齢化に伴う歳出増に対応するために必要な、社会保障基金を含む一般政府ベースでの収支改善幅は対GDP比6.62%～6.75%(金利・成長率格差に伴い必要となる収支改善幅を加えると、9.53%～11.12%)。
- 2020年度までに国・地方PBを黒字化した場合：債務残高対GDP比を安定させるために必要な2020年度時点での収支改善幅は縮小。ただし、国・地方のPB黒字化は、財政健全化の一里塚に過ぎず、債務残高対GDP比を安定的に引き下げていくためには、社会保障基金を含む一般政府ベースでなお対GDP比5.34%～5.47%の改善が必要(金利・成長率格差に伴い必要となる収支改善幅を加えると、8.21%～9.78%)。
- 大きな債務残高を抱えた状況の下で金利が上昇すれば、必要な収支改善幅が大幅に上昇する点に留意。
- 必要となる日本の収支改善幅は、欧州主要国と比較しても突出(高齢化に伴う歳出増に対応するために必要な収支改善幅が突出)。中長期的に必要な収支改善をどのように行っていくか、歳出・歳入両面の幅広い視点からの議論が必要。
- 改革を行わなければ、社会保障支出は一層増加の見通しであり、歳出抑制を通じた収支改善が不可欠。